

厚木市公共下水道事業決算の概要 用語集

1 業績ハイライト

有収水量	下水道に排除された汚水のうち、下水道使用料の対象となる水量のこと。
投資額	下水道施設の整備や改築のために支出した金額（建設改良費）

2 収支の状況

収益的収入及び支出 （収益的収支）	下水道事業の運営や施設の管理等に係る収入支出のこと
長期前受金戻入	固定資産の減価償却を行う際に、繰延収益（「3 財務諸表」参照）に計上していた財源を収益化し、費用である減価償却費と対応させた会計上の収入をいう。
減価償却費	建物、構築物、機械器具等、時間の経過によって価値が減少する資産について、その取得に要した金額を耐用年数に応じて一定の方法により分割し、各事業年度に配分した会計上の費用をいう。
資本的収入及び支出 （資本的収支）	下水道施設の建設改良費や企業債の元金償還等に係る支出と、その財源に係る収入のこと。
企業債	地方公営企業が建設等の財源とするために、国や金融機関等から長期間借り入れる資金のこと。
補填財源	公営企業会計の構造上生じる資本的収支の収入不足について、その不足額を埋めるために使用する内部留保資金のこと。

3 財務諸表

損益計算書	その年度における全ての収益と費用を記載し、対応させることにより、企業の経営成績を示す報告書。
営業収益	下水道使用料や雨水処理負担金（一般会計からの繰入金）等、主たる営業活動により生じる収益をいう。
営業外収益	補助金や長期前受金戻入等、主たる営業活動以外で生じる収益をいう。
特別利益	通常の業務活動以外で生じる収益をいい、過年度損益修正益等がある。
当年度純利益	その年度における収益と費用の差がプラス（黒字）であることを示す。マイナス（赤字）の場合には「当年度純損失」として表示する。
営業費用	維持管理費や減価償却費等、主たる事業活動により生じる費用をいう。
営業外費用	支払利息等、主たる事業活動以外で生じる費用をいう。

特別損失	過年度損益修正損等、通常の業務活動以外で生じる費用をいう。
貸借対照表	年度末における企業の財政状態を示す報告書。
繰延収益	減価償却を行う資産を取得・改良する際の財源とした補助金や負担金を計上する科目。減価償却に応じて収益化することにより、取得時の収支を各事業年度の収益・費用として対応させる。
キャッシュ・フロー計算書	その年度における資金の増減を、業務活動・投資活動・財務活動の3区分別に表示した報告書。

4 経営指標等の推移

使用料単価	有収水量 1 m ³ 当たり、どの程度の下水道使用料収入があるかを示す。
汚水処理原価	有収水量 1 m ³ 当たり、どの程度の費用（汚水処理費）がかかるかを示す。汚水処理費は、維持管理費と資本費（減価償却費・企業債利息）に区分され、一般会計で負担すべきもの（公費負担分）を除く。
経費回収率	下水道使用料収入で汚水処理費をどの程度賄えているかを示す。公営企業においては 100%以上（使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状態）であることが必要で、本市下水道事業においても、100%以上を経営目標としている。
経常収支比率	経常収益（営業収益及び営業外収益）で経常費用（営業費用及び営業外費用）をどの程度賄えているかを示す。100%以上（その年度の収支が黒字）であることが必要だが、100%以上の場合でも、経費回収率が 100%以上であるか（下水道使用料以外の収入に依存していないか）等の分析が必要とされている。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合で、短期的な債務に対する支払能力を示す。一般企業では 100%以上であることが必要とされるが、下水道事業では 100%に満たない場合がある。これは、翌年度の企業債償還金が流動負債に計上されるため、翌年度予算において財源を確保することとなるので、必ずしも経営状態が悪いとは限らない。本市下水道事業においては、経営戦略期間内の早期 100%達成を経営目標としている。
企業債残高	年度末時点での企業債残高を、下水道使用料で回収すべき分と一般会計で負担すべき分に区分して示した。計画的かつ効率的な投資により企業債発行額を必要最小限とし、企業債残高の急激な増減が生じないよう投資の平準化に努めている。（経営比較分析表の「④企業債残高対事業規模比率」参照）

※経営目標は、令和 3 年度に改定した「厚木市下水道事業経営ビジョン」で定めたものです。